

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2006-149921(P2006-149921A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-348215(P2004-348215)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月19日(2009.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技用媒体を用いて遊技を行う遊技機において、  
当該遊技機についての少なくとも一部の機能を制御する制御手段と、  
前記制御手段を被包する被包手段と、  
前記制御手段とは別体で、当該制御手段に接続ケーブルを介して電気的に接続される被  
対象品と、  
を備え、  
前記制御手段は、前記接続ケーブルの前記制御手段側のコネクタが接続可能な接続部を  
備え、

前記被包手段は、当該被包手段の内部に収納された状態における前記制御手段の前記接  
続部に対応する箇所に、前記接続ケーブルの前記制御手段側のコネクタが挿入可能な挿入  
開口部を備え、

前記制御手段における前記接続部を含む所定領域に取り付けられる部材であって、前記制  
御手段の前記接続部が挿入可能な開口部を有し、かつ、その開口部に前記接続部を挿入  
させた状態で当該接続部の外周に当接する当接部が前記開口部に設けられた取付部材を備  
えている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記制御手段の前記接続部の外周には所定の周回凹部が形成され、

前記当接部は、前記取付部材から立設された、前記制御手段の前記接続部の外周を囲う  
ような壁部と、前記壁部の内周側に形成された、前記接続部の外周の前記周回凹部に嵌合  
する周回凸部とを備えている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1に記載の遊技機において、

前記制御手段の前記接続部の外周には所定の周回凸部が形成され、

前記当接部は、前記取付部材から立設された、前記制御手段の前記接続部の外周を囲う

ような壁部と、前記壁部の内周側に形成された、前記接続部の外周の前記周回凸部に嵌合する周回凹部とを備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1に記載の遊技機において、  
前記当接部は、前記取付部材から先細りとなるように立設された、前記制御手段の前記接続部の外周を囲うような壁部を備えている  
ことを特徴とする遊技機。

【請求項5】

遊技用媒体を用いて遊技を行う遊技機において、  
当該遊技機についての少なくとも一部の機能を制御する制御手段と、  
前記制御手段を被包する被包手段と、  
前記制御手段とは別体で、当該制御手段に接続ケーブルを介して電気的に接続される被対象品と、  
を備え、  
前記制御手段は、前記接続ケーブルの前記制御手段側のコネクタが接続可能な接続部を備え、  
前記被包手段は、当該被包手段の内部に収納された状態における前記制御手段の前記接続部に対応する箇所に、前記接続ケーブルの前記制御手段側のコネクタが挿入可能な挿入開口部を備え、  
前記制御手段における前記接続部を含む所定領域に取り付けられる部材であって、前記制御手段の前記接続部が挿入可能な開口部を有する取付部材を備え、  
前記取付部材の前記開口部と前記制御手段の前記接続部との間に硬化材料を充填して硬化させている  
ことを特徴とする遊技機。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか一つに記載の遊技機において、  
さらに、前記取付部材は、当該取付部材が取り付けられた前記制御手段が何れの遊技機の種類のものかを識別するための認識情報を視認可能に形成した認識手段を備えている  
ことを特徴とする遊技機。